

《 7 》転倒事故の事例検討

センサーを他の利用者に回したら転倒して骨折、施設の過失か？

Mさん（男性82歳）は、左半身麻痺がある重度の認知症の利用者で、老人保健施設に入所することになりました。移動は自立ですが、ベッドの乗り降りなどで転倒の危険があります。入所時に相談員が「居室での転倒を防ぐためにセンサーマットを設置しましょう」と言ってくれたので、息子さんはお願いしました。



ところが、半年後のある晩にMさんが居室で転倒して、顔面に裂傷を負い救急搬送されました。相談員は息子さんに「ベッド脇で転倒した時に床頭台の角に顔をぶつけられたようです」と説明しました。息子さんが「センサーは間に合わなかったのですか？」と言うと、「センサーは危険度の高い他の利用者に回しており、設置していませんでした」と言います。息子さんは「約束が違うじゃないか？」と抗議しますが、施設は「センサーマットは危険度の高い順に設置するので、同じ人に設置できるとは限らない」と主張します。Mさんが1か月後に病院で亡くなると、息子さんは「施設サービス計画書にセンサーマットを設置すると書いてある」として賠償請求してきました。

■ 検討課題

1. 一度センサーを設置したら外してはいけないか？
2. どのくらいの転倒リスクがあれば設置すべきか？
3. センサーを設置せずに転倒したら過失か？